

さいたま市社会福祉事業団 指定管理期間

平成27年4月1日から令和2年3月31日まで

グリーンヒルうらわ、老人福祉センター（8館）、大崎むつみの里、春光園、
槻の木、槻の木第2やまぶき、槻の木第1やまぶき、大砂土障害者デイサービ
スセンター、みずき園、みのり園、はるの園、さくら草学園、杉の子園、母子
生活支援施設けやき荘、大宮ふれあい福祉センター

平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

老人福祉センター仲本荘、老人憩いの家（9館）、児童センター（18館）、
放課後児童クラブ（74館）